

# 豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 29 年 3 月 9 日 14 時 00 分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2 号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 4 号 農地転用計画変更申請に対する意見決定について

議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 19名  
出席 17名  
欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	13番	竹中 博藤	出
副会長2番	吉永 新一	出	14番	柏木 伸夫	出
副会長3番	青木 一巳	出	15番	山本 一彦	出
4番	柳井 規久夫	欠	16番	久保田 茂	出
5番	今吉 里見	出	17番	内藤 憲士	出
6番	寺光 正博	欠	18番	磯永 優二	出
7番	末延 憲治	出	19番	山崎 廣美	出
8番	今本 文徳	出			
9番	青木 春美	出			
10番	今吉 永幸	出			
11番	楠本 守亮	出			
12番	青本 壽	出			

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 三善 晋二  
係長 加来 孝幸

## 開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成29年3月の定例総会を開催いたします。  
出席委員は19名中17名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分 開会を宣言する。  
本日の議事録署名委員は、12番青本壽委員さんと、13番竹中博藤委員さんをお願いします。  
会議書記は事務局職員の加来さんをお願いします。  
次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は4件でございます。  
全4件は所有権移転に関するものです。  
「議案第1号、通り番1から4を、議案書をもとに朗読」  
全4件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。  
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

### 通り番1

13番委員発言 通り番1について説明いたします。  
通り番1について、譲渡人の●●●●●氏は高齢かつ一人暮らしであり、耕作がとてできる状況ではありません。譲受人の●●●●●氏が以前から●●●氏の農地を借りて耕作しており、売買による所有権移転に至ったということです。  
間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

### 通り番2

17番委員発言 通り番2について説明いたします。  
通り番2についてですが、譲渡人の●●●●●氏は現在大阪に住んでおり、豊前市に帰ってくる予定がありません。譲受人の●●●●●氏は●●●氏の叔父に当たり、管理ができないため農地を●●●●●氏に贈与するというものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番3

7番委員発言 通り番3について説明いたします。

通り番3についてですが、譲渡人の●●●氏が耕作管理できないということで、譲受人の●●●●氏に無償で贈与し、●●氏が野菜を作るとのことです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番4について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番4

3番委員発言 通り番4について説明いたします。

通り番4についてですが、譲渡人の●●●●氏の農地を譲受人の●●●●氏に売買するものです。この農地は●●氏が耕作している農地に隣接しているのですが、ほ場整備をしておらず以前から荒れていたのを●●氏が管理しているとのことです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から4は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1から4について、原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第2号と議案第3号とは関係がありますので、朗読と説明を続けていたします。

今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。

「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。

「議案第3号、許可申請の通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号及び議案第3号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

議案第2号通り番1、議案第3号通り番1

13番委員発言 議案第2号許可申請の通り番1と議案第3号許可申請の通り番1は関係がありますので併せて説明いたします。

この許可申請は、●●●●氏が●●●●氏、●●●●●●氏と共有している農地を●●●●氏、●●●●●●氏の其々から無償で借り受けて共同住宅を建設するというものです。場所は旧国道10号線の農協八屋支所があった場所のすぐ隣です。用途区域内であり、特に問題も無く間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号通り番1及び議案第3号通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第3号通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

議案第3号通り番2

17番委員発言 議案第3号許可申請の通り番2について説明いたします。

通り番2について、譲渡人の●●●●●●氏の夫と、譲受人の一人である●●●●●●氏がきょうだいになります。●●●●●●氏の畑が●●●●●●氏の家の前にあり、●●●●●●氏と夫の●●●●●●氏で持分2分の1ずつ譲り受け、家庭菜園として利用するというものです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第3号通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定および議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号許可申請通り番1および議案第3号許可申請通り番1から2について、原案通り可決いたします。

議長 議案第4号 農地転用計画変更申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 農地転用計画変更申請は1件でございます。  
「議案第4号、事業計画変更申請を、議案書をもとに朗読」。

議長 議案第4号について事務局の朗読が終わりました。事務局より説明及び意見をお願いします。

事務局発言 事業計画変更申請について1件あります。山内正幸氏より、事業の着工日及び完工日について計画変更申請がなされております。間違いありませんので、お目通しいただき承認をお願いいたします。

議長 議案第4号について、事務局の説明が終わりました。事業計画の変更について、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので農地転用計画変更申請について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号農地転用計画変更申請については原案通り可決いたします。

議長 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転の関係になります。地元の関係委員さんは内容をよく確認していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号については原案とおりに可決することにいたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって3月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言  
14時20分閉会を宣言する。

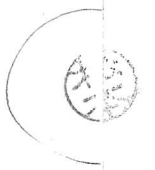
上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成 29 年 0 月 17 日

議長 松本 克己 (松本)

12番委員 青木 泰 (青木)

13番委員 竹中 博 (竹中)



上海  
1949年